

2024年5月吉日

患者様各位

医療法人社団松和会
池上総合病院

診療報酬改定に伴う料金改定について

平素より、当院の診療並びに運営にご協力いただき感謝申し上げます。

令和6年6月1日付けで診療報酬の改定が行われます。

つきましては、同じ医療行為を行っていても、患者様の一部負担金に変更が生じる場合がありますのでご理解の程、よろしくお願い致します。

同時に食事療養費の改定も行われており1食あたり10円～30円（保険証区分により異なる）の自己負担金の増加となります。

また、診療報酬改定直後は、請求内容確認の為、普段よりもお会計の時間がかかる場合がございます。

併せてご理解いただきますようお願い致します。

入院時の食事療養費の標準負担額(患者様負担分)			
所得区分		令和6年5月迄	令和6年6月から
69歳までの患者様	70歳以上の患者様	※全医療機関共通の値上げとなります	
区分ア	現役並みⅢ	1食460円 (1日3食 1,360円)	1食490円 (1日3食 1,470円)
区分イ	現役並みⅡ		
区分ウ	現役並みⅠ		
区分エ	一般		
区分オ	低所得Ⅱ	1食210円 (1日3食 630円)	1食230円 (1日3食 690円)
	低所得Ⅰ	1食100円 (1日3食 300円)	1食110円 (1日3食 330円)